

休眠預金活用事業
 事業計画書

必須入力セル
 任意入力セル

基本情報

資金分配団体	事業名（主）	家庭環境にとらわれず平等に夢を実現できる社会づくりへの挑戦		
	事業名（副）			
	団体名	株式会社 イベント・トゥエンティ・ワン	コンソーシアムの有無	なし
事業の種類1		①草の根活動支援事業		
事業の種類2				
事業の種類3				
事業の種類4				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
☒	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動 ☒ ① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援 ☒ ② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援 ☒ ③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援 ☐ ④ その他
☐	(2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動 ☐ ④ 働くことが困難な人への支援 ☐ ⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援 ☐ ⑥女性の経済的自立への支援 ☐ ⑨ その他
☒	(3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動 ☒ ⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援 ☐ ⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援 ☐ ⑨ その他
☐	その他の解決すべき社会の課題

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
_4.質の高い教育をみんなに	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	貧困環境に育つことで満足行く高騰教育を受けることができず、結果、職業的なスキルを身につけることができないため、就職できない若者が存在する。これらの不平等をなくすため、職業訓練や雇用機会を提供し、貧困を理由に就職できない若者の割合を減らす。
_4.質の高い教育をみんなに	4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。	性別など様々な立場により平等な教育機会を受けることができず、就労機会を失っている若者が1人でも少なくなるように、中小企業などでの職業訓練や職業機会を提供するとともに、その対価としてその若者が十分な教育を受けることができる環境を作りあげていく。

Ⅰ.団体の社会的役割

(1)団体の目的	198/200字
目的は、生まれた家庭の考え方や両親の就業状況などの家庭環境によって教育や職業訓練、就労機会を受けることができない小学生から高校生に対して、平等な教育機会や職業訓練機会、就労機会を提供することである。人の能力や可能性は誰であっても無限にあるということを根底に置き、家庭環境による不平等から生まれる将来への”絶望感”や”喪失感”を世の中からなくし、全ての若者が人生の希望をもてる社会づくりに貢献する。	
(2)団体の概要・活動・業務	166/200字
幹事会社であるイベント２１は、個人や法人でイベント開催を予定している個人や法人、地方自治体などをターゲットにしたイベント用品のレンタル事業やイベント開催にあたってのコンサルティングを展開している。代表者である中野は中小企業家同友会の全国青年部会で会長を務めた経験をもち、全国、特に奈良県内では豊富な企業間ネットワークを保有している。	

Ⅱ.事業概要

実施時期	(開始)	2023年4月1日 土曜日	(終了)	2026年3月31日 火曜日	対象地域	奈良県奈良市、奈良県香芝市
直接的対象グループ	社会的に孤立していて、十分な教育機会を受けられないまたは受けることができなかった家庭環境で暮らす（暮らしていた）子供やその家庭に対して、教育や生活支援、就労などの支援をしている団体				(人数)	3団体
最終受益者	社会の孤立者（② 貧困やDV被害、学ぶ機会の喪失などの劣悪な家庭環境で暮らす子供（12歳～18歳）、② ①を抱えるひとり親				(人数)	150名（1実行団体あたり50名×3実行団体で計算）
事業概要	616/800字	貧困やDV被害、学ぶ機会の喪失などにより、初等・高等教育を受けることができず、一般的な家庭で育った子供に比べて平均給料が安い仕事しか就労できないなど正常な就労機会が少ない（または将来的に少なくなるであろう）といった問題が存在する。そのような状況を本人たちが目の当たりにすることで、挑戦する意欲や自己肯定感を喪失してしまう子供たちが存在している。そして、両親と同じような生活水準に落ち着く子供たちが一定数存在する。私たちは、“子供の未来は無限大である”と考え、本来生まれ育った環境が違えば社会で自立して両親の収入や社会的な立場を乗り越えていけるはずであった子供たちを、彼らが自分の力で様々なことに挑戦していけるような環境づくりをこの事業で行っていきたいと思っている。具体的には、①塾に通うなど一般家庭では当たり前になりつつあるが、家庭環境により十分な初等教育を受けることができない子供たちにたいして、学校以外での学習環境機会を提供している事業者を支援する、②金銭面などの問題から高等教育を受けることができない子供たちに対して、職業訓練を提供したり、職業機会を提供しその対価を高等教育をうける資金として子供たちが得ることのできるなどの支援を行っている事業者を支援する。③ ①と②の事業者を横で繋ぐネットワークづくりとその提供や地域内の広報活動の支援、当社の中小企業家同友会内でのネットワークを駆使した就労支援、といったものに取り組む。				

Ⅲ.事業の背景・課題

(1)社会課題	1058/1000字
奈良県は大阪府や京都府に隣接し戦後の鉄道沿線開発に伴い、大都市圏のベッドタウンとして発展してきた経緯がある。また、日本の被差別部落の発祥の地でもあり、いまだにそのような認識が根強く残っている全国的にも稀な地域である。奈良県全体におけるマクロの問題点は、①虐待をうけたり親の収入不足などの家庭の事情で満足いく教育をうけられず育った若者に対して行政による支援体制がないため彼らは若くして働くことで自身の生計を立てていくことや家族の一員として生計を立てることに協力しないといけない。そのため、必要十分な初等教育の機会が失われている点、②①で挙げた若者が就職をしようにも職業訓練機会やそれに関係する高等教育（※高校や専門学校で専門的な職業に関する技能取得などの学習を行うことや大学で勉強し専門的な学位を取得するなど）を金銭面を理由にして受けることができない。そのため、肉体労働や性産業で働くことへの選択しかできない。これらの2つの問題に対して行政からの資金・非資金の支援は少ない。 私共が普段から意見交換をしている奈良県内で貧困世帯に育った若者向けの支援を行っている団体からの話によると、市町村や都道府県の年間予算に組み込まれている金額では団体の運営自体ができないため、実際は個人の方からの寄付と団体が提供サービスを利用する若者からの会費で何とか維持しているというのが実情である。またこれらの団体に総じて言えることとしては、①利用者が巣立った後、その利用者に対してのサポート体制を組めていない点、②社会的な弱者（※貧困世帯に生まれた若者）に対して良いアプローチをしているにもかかわらず、その地域で暮らす人々に広く知ってもらっていない点が、ミクロの問題として存在する。 また、これらの問題を解決するために非資金的な支援を行う中間支援組織が奈良県内に現時点では存在しないということと、自治体自体はこれらのことに対しては被差別部落の問題に触れる可能性があるため支援体制を持っていない。 以上に挙げた問題を解決することが当社がゴールと考える所である。ゴールと奈良県における現状（＝問題点）を埋めるための課題としては、行政が執り行っていない部分になるが、具体的には①貧困などを理由に十分な初等・高等教育を受けることのできない若者を支援する団体を資金的・非資金的な面から支援すること、②①で挙げた団体が自立し持続可能な運営を行っていただけるように、新しい収入手段としての事業の立ち上げを伴走支援でサポートすること、が挙げられる。	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	194/200字
上述したが、奈良県は被差別部落という言葉や地域に対して根強い偏見を未だに持つ全国的にも稀な地域である。自治体は、被差別部落を盾にして不正に資金をせしめようとする市民とそうではない本当に救済が必要な市民との見分けがつかないということもあり、声の大きい人たちに支援を行うという図式になってしまっている。本来支援が必要な声の小さい貧困世帯に育つ若者への支援まで行き届いていないのが実情である。	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	188/200字
当社は、現在上記の地域課題を解決するために、奈良市内で貧困世帯の若者に対する支援を行っている4つの団体と意見交換の場を3ヶ月に1度行っている。今まで貧困世帯の若者を支援する団体やその活動に触れる機会がなかったこともあり、意見交換を通じてどのような支援を総合的に当社が行っていくと良いかを模索してきた。ある程度その支援の方向性が見えてきたので。今回の申請を行うことを決断した。	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	190/200字
意義は、①貧困世帯に育った若者に教育を施し、様々な就労の選択肢を与えていくことで1人でも多く、日本社会や奈良県経済のためにプラスとなる人材を生み出していくこと、②貧困が次の世代のさらなる貧困を生み出すという連鎖を断ち切ることができること、③教育が十分に受けられない若者でも再起や修正を図ることができ、親の環境に左右されず夢や希望をもった人生を送るきっかけ作りになること、である。	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム
事業終了後5年後に奈良県奈良市と奈良県香芝市において、各若者支援の団体のイベント実施などを通じた広報活動強化や就業支援の強化をすることにより、貧困世帯に育った若者を支援する団体が広く地域で認知され、地域内の様々な方が団体に関わったり、新しい支援団体が立ち上がっていくことで、貧困層の若者支援に対して持続維持できる地域や社会になる。

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）	100字	指標	100字	初期値/初期状態	100字	目標値/目標状態（目標達成時期）
対象地域内において、そこに暮らす住民の方々と対象となる子供たちが繋がる機会を増やすことを通じて本事業への理解が深まることで、広く子供たちを応援・支援してくれる体制が構築されている。		【定量】子供たちと地域住民が繋がる機会をどのくらい作り出せたかという回数 【定性】地域住民による子供たちへの信頼感 子供たちの地域住民への安心感		事前評価時に設定		【定量】60回 【定性】子供たちを地域が広く支援してくれる状態
対象地域内において、経済的な貧困によりコロナによる失業やひとり親の病気、DVなどを引き起こしかねない家族と暮らす子供が、親から自立し安定した収入確保が可能となるような勉強機会や就業に関する機会を提供し、安心安全な生活を送ることができる。		【定量】発見した子供の数 【定性】対象の子供たちが支援者に対して抱く安心感や信頼感		事前評価時に設定		【定量】30人 【定性】子供たちが安心・安全な暮らしを送れている状態
対象となる子供たちが自分の就労や就学、キャリア選択に納得できるように、地域内外の様々な活躍する大人の話を聞いたり、相談できる機能を持たせる。それにより、子供たちの視座を広げ、自分の人生を前向きに生きることができる。		【定量】講演や相談を実施した回数、職業体験の回数 【定性】子供たちの普段の表情や行動への積極性		事前評価時に設定		【定量】60回 【定性】子供たちが自分のキャリアプランに対して自信をもっている状態
対象地域内において、貧困や親の事情などで学校に通えないことにより子供が望まない仕事や反社会的な団体などに巻き込まれないように、子供が安心して暮らしたり、学ぶことのできる専門機関と子供が繋がることのできる機会が創出されていることで、働くことや学習することについて考える機会が子供に提供されている。		【定量】発見した子供の人数 【定性】対象の子供たちが支援者に対して抱く安心感や信頼感		事前評価時に設定		【定量】30人 【定性】働くことや学習することの意味を子供たちが理解している状態

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）	100字	指標	100字	初期値/初期状態	100字	目標値/目標状態（目標達成時期）
【資金調達・持続維持】 当社の中小企業家同友会のネットワークを活用し、団体との取次をコーディネートし、持続維持可能な資金調達体制を各団体に作りあげていく。		団体と企業の取次件数		開始時点では0件		延べ60件
【人材育成】 地域に理解をして頂き連携して進める中で、当社の進めていく事業に共感して頂ける人材を発掘し、かつその方々を本事業を通じて育成していくことで、プログラムオフィサー的な役割を担っていくことのできる人材数を拡大させる。		活動への理解をし継続し関わって下さる方の人数		開始時点では0人		延べ10人
【横のつながり作り】 他団体の好事例の共有や意見交換の場をもつことで、各団体の気づきに繋がるような機会を作っていく。それにより、各団体同士のつながりから新たな連携事業を生み出したり、相互補完しあえる体制作りを目指す。		好事例や意見交換の場の設定回数		開始時点では0回		延べ30回
【ソーシャル業界以外との交流】 当社の中小企業家同友会のネットワークを活用し、各団体が様々な企業との接点を持てる機会作りを支援していく。その中から、子供たちの就職先としての受け入れ先の発掘のみならず、企業との連携事業などそれぞれの強みが活かせるシナジー効果を産む視野の広い活動に繋げていく。		企業との接点を持つことができる機会の回数 企業との連携した事業の件数		開始時点では0回・0件		延べ30回・10件

(3)-1 活動(資金支援)		時期
事業活動 0年目	・実行団体の公募に向けて当社とその支援を行ってくれる団体や行政などの事業関係者との情報共有と、文献調査や関係者インタビューを通じて、具体的な課題と事業内容の整理を実施する。 ・公募に手を挙げたい実行団体の候補者向けにに対して事業計画書の作成講座を開催する。 ・課題設定や必要に応じた事業内容修正、資金調達計画の再検討、事前評価の実施、目標設定を再確認する。 ・貧困を抱えている子供たちのロールモデルとして職業従事・自立までの道筋を示すために、事業者や地域の親、教育関係者などが交流・意見交換をできる場（※以下、協議会）を設定する。 ・貧困を抱えている子供たちやその親に対して、様々なキャリアを持つ中小企業家同友会所属の経営者たちによるキャリア教育などを通じて社会への意識や貢献を高める取り組みを実施する。	～2023年3月 354/200字
事業活動 1年目	・本事業の点検や実行団体などへのアプローチ改善の検討、中間評価を実施する。 ・貧困環境におかれている地域の若者やその親をサポートするために、教育関係者や親、事業者などをまじえた協議会の設置 ・貧困環境におかれている地域の若者やその親を対象に、社会への意識や貢献を高める取り組みを実施する。 ・貧困環境におかれている地域の若者やその親を対象に、教育機会や就労機会といった機会提供を行う。	2023年4月～2024年3月 192/200字
事業活動 2年目	・本事業の点検や実行団体などへのアプローチ改善の検討、中間評価を実施する。 ・協議会を実施し、そのメンバーの拡充(地域内外のキーパーソンを巻き込む)をしつつ、2)3)の改善を並行して行う。 ・事業におけるターゲット層が心理的にアクセスしやすい状況への継続的な改善の実施を行う。（※協議会と実行団体との意見交換会が中心） ・ロールモデルをもとにした教育・就労体験プログラムを実施する。 ・1年目の事業結果を踏まえ、PDCAをまわしてそれにおける課題と具体策の再設定や社会への意識や貢献関心を高めるプログラム改善に取り組む。 ・本事業の意義や実施内容について、地域の関係者に理解してもらい、本事業の認知度を高める。	2024年4月～2025年3月 310/200字
事業活動 3年目	・最終評価の実施と2年目までの活動を実施する。 ・2年目に実施したプログラムの改善をPDCAを意識した形で実施する。 ・協議会の本助成終了後の運営計画を立案する。（収支計画や資金調達計画、地域内連携や支えあいのための仕掛け作り、助成期間終了後の実行団体の事業拡大のための計画策定支援）	2025年4月～2026年3月 145/200字

(3)-2 活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	・実行団体の候補団体に向けた事前評価支援（事業運営や事業の実行体制整理、当社の顧問である認定ファンドレイザーによる資金調達面の支援など） ・事前評価支援を通じた実行団体の選定 ・実行団体同士が情報交換や交流ができる場の提供 ・中小企業家同友会と実行団体との交流の場の設定 ・地域住民へ本事業に関する情報発信の開始	～2023年3月
事業活動 1年目	・当社の中小企業家同友会などでのネットワークを活用した地域内外での重要関係者の整理及び関係構築 ・事業評価 ・実行団体協議会の運営 ・本事業の情報発信（WEBサイトや動画での発信、マスメディアへの記者レク等）や本事業に関わる方々への共有 ・実行団体に向けて必要な情報や支援を届ける活動とファンドレイザーによる自己資金確保に向けたコンサルティングを実施する。	2023年4月～2024年3月
事業活動 2年目	・中間評価の支援を実施する。 ・当社の中小企業家同友会などでのネットワークを活用した地域内外での重要関係者の整理及び関係構築の継続 ・中間報告会の実施 ・実行団体協議会の運営支援 ・本事業の情報発信（WEBサイトや動画での発信、マスメディアへの記者レク等）や本事業に関わる方々への共有 ・実行団体に向けて必要な情報や支援を届ける活動として中小企業家同友会所属の経営者を活用した人材育成研修を実施する。 ・ファンドレイザーによる自己資金確保に向けたコンサルティングを実施する。 ・中小企業診断士による収支改善や事業計画見直しのフォロー。	2024年4月～2025年3月
事業活動 3年目	・事後評価支援を実施する。 ・実行団体協議会の運営サポート ・事業終了後に向けて、協議会の継続的運営に関しての助言と支援の実施 ・本事業の情報発信（WEBサイトや動画での発信、マスメディアへの記者レク等）や本事業に関わる方々への共有 ・実行団体に向けて必要な情報や支援を届ける活動として中小企業家同友会所属の経営者を活用した人材育成研修を実施する。 ・ファンドレイザーによる自己資金確保に向けたコンサルティングを実施する。 ・中小企業診断士による収支改善や今後の事業発展に向けた経営戦略の見直しフォローの実施。	2025年4月～2026年3月

V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	①WEBサイトなどでの情報発信 当社で情報発信サイトを構築し、実行団体が取り組んでいる地域課題やその取り組み状況についてを掲載する。 ②メディアや自治体広報の活用 住民へ事業の認知を広めて、支援の輪を拡大するために地元のコミュニティ誌や新聞社、地域テレビ局と連携した広報を展開する。また、活動地域の各自治体にも働きかけ市民だよりや県民だよりでの紹介もして頂けるように取り組む。 ③イベントの開催による発信 当社の強みを活かして、公募説明会や実行団体の地域内外への実施状況報告などのイベント開催をオンライン・オフラインで実施する。	267/200字
連携・対話戦略	地域内外のステークホルダーに対して事業の進捗を共有し、アドバイスや事業連携を行う。 行政の担当課や地域企業、地域住民などへ情報を提供または参加をコーディネートし、当社だけでなく広く地域での課題解決実行につながる伴走支援を実施する。 実行団体同士の横のつながりをつくるために、オンライン・オフラインでの勉強会などの交流の場を設ける。	167/200字

VI.出口戦略・持続可能性について

資金分配団体	・地域全体で関心をもって持続維持可能な形で事業展開をできる体制の確立 地域住民や事業者などに本事業を浸透させることで、地域内の問題として交流や議論を活性化させる。また、地域外とのつながりも作ることで広く資金調達を可能とすることを木法とする。本事業で得た事業のノウハウを活かした他地域への展開を最終的な目標として行動する。 ・実行団体自らが寄付や事業運営によりキャッシュの調達ができる体制の確立 私どもが持つ中小企業家同友会のネットワークを活用することで、企業の社会的活動への資金提供の受け皿として、実行団体に対してファンドレイザーにより、ファンドレイジングの方法などを勉強会を通じて提供していく。 ・資金分配団体のNPO法人化もしくは一般財団法人化 事業後に継続して公益的に活動していくために、事業期間中に体制を整え、NPOもしくは一般財団法人化を行う。 2020年度と本年度を合わせ、計6団体による主体的な子ども若者の地域モデルを確立することにより、各地域での波及効果を得、地域課題解決へ導く。また当法人の本来事業は、市民から資金を募り、課題解決/市民活動の担い手に助成することであることから、本事業の実績を活かし、資金調達や案件組成の質を高める。それに加えて、子ども若者分野における冠基金の造成や、また、地域コミュニティとの繊細なコミュニケーションが必要な遺贈寄付の相談業務に力を入れ、地域資源を活かした地域課題の解法を促進し、事業収入により運営することを目指す。	641/400字
実行団体	・発信力を強化し、地域を巻き込んだ事業運営体制の確立 自分たちでマスメディアや自治体広報などに働きかけることで活動をより地域内外に知ってもらえるような体制づくりを行う。また、自主的にイベントを開催し、支援の輪を広げ、様々な方から活動を発見してもらい支援を受けれる体制を確立する。 ・実行団体の収入のポートフォリオ組成の支援 事業収益の多様化や寄付財源の安定確保するためのファンドレイジングの支援を行い、安定した実行団体のポートフォリオ組成に貢献する。 ・地域内外のキーパーソンを巻き込んだPDCAが回せるメンタリング体制の構築 助成事業終了後、継続した事業発展を見込めるように地域の専門機関を交えた組織体制を構築する。また、事業運営においてPDCAが回せるように実行団体ごとに事業実施前、実施中、実施後もメンタリングやコーチングの支援や指導を行う。	378/400字

VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	17/800字
過去に助成事業をうけた経験がない。	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	169/800字
過去に当社で行った事例などは以下の通り。 ・活動団体が主催するオンラインイベントの運営とその広報 ・活動団体が主催するオフラインイベントの運営とその広報 ・奈良市と香芝市における関連事業者5件に向けた3ヶ月に1度の事業ヒアリングと民間目線でのアドバイスや寄付候補先の紹介 ・当社顧問の中小企業診断士による当該関連団体2件に対する伴走支援	

VIII.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	10件	
(2)実行団体のイメージ	（属性）当社と直校接点があるNPO、株式会社の他に社団法人や財団法人、学校、医康機関などの諸法人も含む。 （具体的な特徴）・課題解決に専門性を有している。 ・問題を分析し、その問題解決のための実行体制が整っている。 ・自団体では保有していないノウハウなどを専門家などと連携して事業実施ができる能力がある。	155/200字
(3)1実行団体当り助成金額	上限2000万円、事業期間は3年間。	20/200字
(4)案件発掘の工夫	一般的な事業助成 事業期間は最長3年間とするが、年度の資金比率についてはルールを設けず、実行団体のニーズに即して助成する。追加で事業実施をする必要性が高まり、経営資源が必要になった場合は 岸財団の事業による連携団体との寄付募集により資源を確保する。 事前の相談会・説明会を3ヶ月ほど設ける。そのために非営利活動に精通した2団体の中間支援団体等との連携、15回のオンライン・オフライン説明会開催を実施する。 個別相談会や説明会に出れなかった団体向けに動画の配信などの情報発信を行う。	241/200字

IX.事業実施体制

(1)コンソーシアム利用有無	なし
(2)事業実施体制、メンバー構成と各メンバーの役割	・事業を効果的に実施するために全体統括()の下、実行団体ごとにPOを配置し、伴走支援を行なう。 ・POのネットワークや知見により、伴走支援の選元肢を広げる。 ・事務局は、POから伴走担当と契約担当を配置する。また、専属の担当者を1人つけ、審査、助成決定、資金提供契約、事業開始をスムーズに行なう。 ・人数は全体統括1名、事務局1名、PO3名である。 ■事務局体制 事業責任者兼コンプライアンス担当(当社代表) 全体統括(当社副代表) PO5名：、他2名 契約担当POより1名： 総務経理：事務局員1名 PO育成（※PO実績のあるPOから任命）1名： アドバイザー兼ファンドレイザー1名： 専門委員会（5名体制）の設置：実行団体の選定、専門的な検口からのアドバイスの実施 外部監査（外部の税理士または公認会計士、弁護士に依頼）：本事業の運営・会計における監査を実施する
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	・外部有識者2名を含むコンプライアンス委員会の設置(外部有識者は弁護士、学識経験者など) ・コンプライアンス担当の配置() ・利益相反行為、善管注意義務・忠実義務違反などを引き起こさず組織運営を公正に行うための規程類の整備 ・公益通報保護制度に基づき通報窓口を設置

426/200字

142/200字